

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
4 年 第 4 2 号	4. 1 0. 2 1	<p>中小企業や地域経済を立て直すための環境整備を求める要望書</p> <p>地域経済は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に加え、エネルギー・原材料価格の高騰や急激な円安の進行等によって混乱が続き、収益を圧迫するなど企業活動に大きな打撃を与えている。加えて、価格転嫁が困難な状況にあり、厳しい経営環境に直面している。</p> <p>一方、人口減少に伴う地方の疲弊と経済の収縮という構造的課題に対しては、あらゆる施策の推進と地域の総力を挙げた取り組みを加速化させていくことが不可欠となっている。</p> <p>こうした中、地域経済の好循環を展開していくためにも、中小・小規模企業を地域成長の源泉として位置付けることが重要である。</p> <p>つきましては、中小・小規模企業の活力強化と成長・発展を見据えた次の事項について、特段の配慮をお願いする。</p> <p>1 新型コロナウイルスの感染再拡大防止と社会経済活動の両立に向けた支援</p> <p>(1) ワクチン接種の促進と検査・医療提供体制の拡充</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響によって、中小・小規模事業者の経営環境は著しく変化し、感染拡大時には従来の企業活動が大きく制限されてきた。今後も、断続的に感染の波が発生することや新たな変異株が出現する可能性を踏まえ、ウィズコロナを基本に感染症対策と社会経済活動の両立を図ることが重要である。</p> <p>こうした中、ワクチンの追加接種が感染予防と重症化予防に有効であることを科学的根拠に基づいて分かりやすく情報発信し、接種の加速化を図られたい。</p> <p>併せて、感染の早期発見と迅速な治療対応に向けて、PCR検査資材の安定的な確保と供給に取り組まれるよう支援されたい。</p> <p>また、治療薬やワクチンの国産化は、正常な社会経済活動の維持や経済安全保障の観点から極めて重要であるため、早期承認と安定供給に向けて審査の迅速化と実用化を推進するよう支援されたい。</p> <p>(2) 事業継続に向けた資金繰り支援のさらなる強化</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を踏まえ、事業者の実情に応じた資金繰り支援のため、借り換え・追加融資への柔軟な対応を図るとともに、返済猶予等の条件変更措置について一層の負担軽減策を講じられたい。</p>	茨城県商工会議所連合会 会長 大久保 博之	防災環境 産業

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>② ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえて設備投資や事業転換等を図り、ピンチを商機として取り組む事業者に対しては、金融支援策の継続を講じられたい。</p> <p>(3) 生活様式の変化に影響を受ける事業者支援 コロナ禍による生活様式の著しい変化は、感染状況が落ち着いている状況下においても様々な業種の経営に大きな影響を及ぼしている。 今後も、消費マインドのさらなる落ち込みや会場の収容率の制限、飲食を伴う会合への参加自粛などによって経営状況の悪化に繋がる恐れがあるため、事業者支援の拡充等を図られたい。</p> <p>(4) サプライチェーンの強靱化支援 多くの工業製品等に使用される半導体・金属鉱物資源などの重要物資や需給がひっ迫する恐れのあるエネルギー等について、経済安全保障戦略の観点に立ってサプライチェーンの強靱化支援を通じた安定供給の確保が必要なことから、生産拠点の県内立地を支援する「次世代産業集積・カーボンニュートラル強化プロジェクト事業補助金」を継続されたい。</p> <p>(5) 公共事業の発注・納期の柔軟化 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、地域需要の低迷が続いているため、公共事業は引き続き予定どおり発注するとともに、納期・工期については柔軟に設定されたい。 併せて、原材料費の高騰や最低賃金の改定を含めた賃金相場の上昇を考慮した予定価格の見直しを講じられたい。</p> <p>2 地域経済の持続的成長を後押しするための基盤強化</p> <p>(1) エネルギーコスト、原材料価格等の上昇に伴う支援策の拡充 先行きが不透明なウクライナ情勢と急激な円安が相まって原油をはじめとするエネルギー価格や、穀物等の食材を含めた原材料費が高騰し、価格転嫁しにくい中小企業は収益を悪化させている。諸経費の削減等には努めているものの資金繰りへの影響が長期化しているため、セーフティネット保証制度の弾力的な運用による業種制限を設けない低金利・無担保の融資制度の創設、信用保証料の補助等資金繰り支援を強化されたい。 併せて、適時適切な価格転嫁に向け、パートナーシップ構築宣言の実効性強化や取引適正化を推進すべく、サプライチェーン全体での効率的な生産活動の促進</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>とともに、「優越的地位の濫用」や「買ったたき」などに対する取締りを強化するよう支援されたい。</p> <p>(2) 最低賃金引き上げに係る支援</p> <p>新型コロナウイルスの影響長期化や資源価格・原材料費の高騰によって、中小企業の経営は依然として回復に至らず、先行きも予断を許さない状況にある。特に、コロナ禍の影響を強く受けてきた宿泊、飲食、観光、交通運輸業等においては厳しい業況の企業が多く、事業継続と雇用維持に対する支援が必要となっている。</p> <p>こうした中、「成長と分配」の好循環による企業の持続的な発展には、中小企業が自発的に賃上げできる環境の整備が不可欠であるため、次の事項について対策を講じるよう支援されたい。</p> <p>① 最低賃金改定を含む労務費や原材料費の上昇分が適正に価格転嫁されるよう「パートナーシップ構築宣言」による取引適正化を一層推進するとともに、デジタル投資や働き方改革推進など生産性向上に資する支援策を拡充すること。</p> <p>併せて、賃金の引き上げを消費の拡大に繋げるため、人件費の価格転嫁が受け入れられるよう周知・啓発を図ること。</p> <p>② 最低賃金を引き上げた場合に、経費の一部を助成する業務改善助成金や、事業再構築補助金の最低賃金枠、賃金引き上げ枠が創設された持続化補助金について、幅広く周知し、利用を促進すること。</p> <p>併せて、宿泊、飲食、観光、交通運輸業などコロナ禍の影響が深刻な業種を対象に、県の上乗せ助成制度を創設すること。</p> <p>(3) カーボンニュートラル実現に向けた支援</p> <p>地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルへの挑戦は地域と企業にとって大きな試練である。特に、中小企業が「知る・測る・減らす」の3つのステップを基本にカーボンニュートラルの実現に意欲的に取り組むことができるよう次の支援策を講じられたい。</p> <p>① 脱炭素化効果の高い設備への転換・導入などコスト削減の取り組み加速化に向けた支援強化を図ること。</p> <p>② 省エネと併せて経営改善・生産性向上に繋がる設備投資への補助、資金調達上の優遇措置を継続・拡充するとともに好事例の周知を図ること。</p> <p>③ カーボンニュートラルに取り組む中小企業向けコンサルティング機能の充</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>実と情報提供の強化、周知を図ること。</p> <p>④ 中小企業はCO₂排出量の計測が困難であることから、実態把握に向けた指導や支援充実を図るとともに、CO₂削減方法の明示および周知徹底を進めること。</p> <p>⑤ 低燃費と二酸化炭素排出削減に向けて普及が進む電気自動車（EV）について、企業の導入を促進するため、各地の公的施設や集客施設に急速充電設備の設置拡充を促進し、移動の円滑化を図ること。</p> <p>(4) 日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区の高炉縮小に伴う影響最小化への支援 鹿島臨海工業地帯は、鉄鋼や石油化学などの産業が集積し、茨城県の製造品出荷額等の約2割を占めるなど重要な産業拠点であるとともに、地域の雇用の場としても重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、国内需要の低迷や国際競争の激化、カーボンニュートラルへの対応を迫られるなど、事業環境は大きな変革期に直面しており、2021年3月には、日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区の高炉1基と関連設備を2024年度末までに休止することが発表された。これにより、当該地区における関連企業を含めた約1万人の雇用や地域経済への大きな影響が懸念される。</p> <p>このため、2基体制の維持に向けた措置や、やむを得ず1基休止となる場合には、地域経済への影響を最小化する観点に立って、事業者の業態転換に向けた設備投資資金の支援等経営安定化に資する施策を推進されたい。</p> <p>併せて、カーボンニュートラルに対応するための大型電炉、水素還元製鉄の技術開発や地域の新産業創出に向けた取り組みへの支援等を実施されたい。</p> <p>(5) 新たな産業用地の確保と企業立地の推進 茨城県は高速道路網や港湾の環境整備によって物流拠点として優れたアクセス性を有し、積極的な工場立地政策で全国トップクラスの企業誘致実績を収める一方、経営資源が限られている中小企業は、用地の取得や工場の建設など、資金面・人材面で高いハードルが生じている。</p> <p>このため、地域経済の中核を担う中小企業の持続的な成長を支援する観点に立って、経営規模に応じた小区画の工場用地の造成や安価で利便性の高い工業団地の提供、移転のための助成拡充とともに、市町村等が行う産業用地開発計画の支援を図られたい。</p> <p>併せて、地域における稼ぐ力を創り出すため、医療、健康、食品、科学技術等の新産業創造の推進を図り、本県経済を支えているものづくり等の既存産業や中</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>小企業の維持・存続と成長支援の拡充に取り組みたい。</p> <p>(6) 新しい産業の創出と地域を担う人材づくり</p> <p>地域の産業構造が急激に変化し、先行きの見通しが不透明となる中、未来に希望をつなぐとともに、地域の発展を支える人材の発掘と育成を図ることが重要となっていることから、次の事項について対策を講じるよう支援されたい。</p> <p>① 地域の歴史や文化、産業などを学びながら郷土愛を育み、そのことによって起業・創業が地域の社会的課題の解決にもつながるよう、初等教育段階から幅広いキャリア教育の取り組みを促進すること。</p> <p>② 交通インフラの整備と良好な経営環境にある茨城県は新たな産業の最適地として期待されており、今後、起業・創業の機会を加速させるためにもスタートアップ立県を打ち出すとともに、その育成と集積の重点対応を図ること。</p> <p>併せて、起業家の県外流出を阻止するための支援拡充を促進すること。</p> <p>③ 創業支援融資および女性・若者・障害者創業支援融資について、資金繰りの安定と円滑な事業推進を図るため、保証料の補助を維持するとともに利子補給制度の創設を図ること。</p> <p>(7) 健康経営の普及推進と支援強化</p> <p>健康経営は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化に繋がることが期待されており、特に人手不足に悩む中小企業・小規模事業者にとっては、人材確保や雇用維持の観点から重要度が増している。</p> <p>このため、茨城県の「いばらき健康経営推進事業所」や国の「健康経営優良法人認定制度」について、積極的に取り組む企業の活動内容を広く周知し、情報発信の強化と制度の普及拡大を図るとともに、認定企業に対する優遇措置や支援策の創設を講じられたい。</p> <p>(8) ダイバーシティ社会の実現に向けた多様な人材の活躍推進</p> <p>急速な生産年齢人口の減少が見込まれる中、企業が雇用を確保し、成長を続けるためには、意欲のある全ての人が性別等にかかわらず、個々の能力を発揮し、多様性を認め合いながら働くことができる「ダイバーシティ社会」の実現が必要である。このため、茨城県が推進する「いばらきダイバーシティ宣言」について情報発信を強化し、宣言企業を拡大していくとともに、多様な人材の活躍に取り組む企業に対しては、支援策や優遇措置の創設を図られたい。</p> <p>(9) 外国人材の受け入れと活躍推進</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>中小企業の労働力不足が深刻化する中、安定的な人材の確保と新たな担い手として外国人材の活用に期待が高まっていることから、受け入れ環境を重点的に整備し、外国人が安心して働けるよう支援されたい。</p> <p>(10) SDG s の取り組みに向けた支援</p> <p>2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDG s）は、経済、社会、環境など幅広い分野の課題やニーズの統合的な解決を目指すものであり、企業にも積極的な関与が求められている。大企業や自治体では戦略的な取り組みが始まっている一方、中小企業へのSDG sの浸透は限定的であるため、推進体制の強化と全体的な情報発信による普及・啓発活動を継続されたい。</p> <p>併せて、中小・小規模事業者におけるSDG sの取り組みは、ビジネス機会の創出等による新たな販路開拓に資することから、事業者が導入する意義や理解を深めるためのセミナー等について、引き続き支援を図られたい。さらに、企業における先進的な取り組み事例やこれまでの成果について紹介されたい。</p> <p>(11) 中小企業のサイバーセキュリティ対策</p> <p>サイバーインシデントの発生は被害企業のみならず、取引先や顧客、サプライチェーン全体に影響を及ぼす恐れがあり、経済安全保障の観点からも情報セキュリティの重要性が高まっている。</p> <p>このため、中小企業が有する貴重な情報や独自の技術について漏洩・流出を防止するため、個々の企業のレベルに合った段階的なセキュリティ対策の取り組みに対する支援拡充を図られたい。</p> <p>3 中小・小規模事業者の活力増進と商工会議所の支援体制強化</p> <p>(1) 生産性革命推進事業の充実支援</p> <p>① 新分野進出、事業転換、業種転換など事業再構築に意欲を有する中小企業等を支援する「事業再構築補助金」について、各類型ごとに定められている製品等の新規性要件、市場の新規性要件、売上構成比要件等は複雑で判別しづらいため、企業が自己変革に果敢に挑戦できるよう制度の簡素化を図られたい。</p> <p>② 新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（ものづくり補助金）について、公募回数の拡充と申請書類の簡素化を図られたい。</p> <p>③ 小規模事業者の販路開拓等の取り組みを支援する「小規模事業者持続化補助金」は、賃金引上げ枠や後継者支援枠など支援類型が拡充されたものの、小規</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>模事業者は通常枠の対象としかならないケースが多いため、同枠の補助上限（現行 50 万円）の増額を図り、積極的な販路拡大を支援されたい。</p> <p>併せて、申請・報告書類・手続きのさらなる簡素化を進められたい。</p> <p>④ I T ツール導入による業務効率化等を支援する「I T 導入補助金」は、通常枠に加え、企業間取引のデジタル化の推進を目的にデジタル化基盤導入枠が創設され、ハードウェア購入費が補助対象化されたところである。</p> <p>中小・小規模事業者のデジタル化によって働き方改革や生産性の向上が促進されるよう制度の継続と補助率の引き上げ、複数年にわたるクラウド利用料の補助対象化、手続きのさらなる簡素化を図られたい。</p> <p>(2) 小規模事業者支援推進事業（伴走型補助金等）の継続・拡充</p> <p>商工会議所が経営発達支援計画に基づき実施する伴走型支援は、小規模事業者の経営戦略に踏み込んで事業計画策定や販路拡大を支援するものであり、経営基盤の充実や地域経済の活性化に資することから、伴走型補助金等の拡充・継続を図られたい。併せて、中小企業においても同様の支援策が受けられるよう、小規模事業者支援法の従業員数による企業規模判定について、弾力化を検討されたい。</p> <p>(3) ビジネスモデルの転換、デジタル化による新規需要・販路開拓支援</p> <p>人口減少で国内市場が縮小していく中、新しい生活様式や需要構造の変化に対応していくには、デジタル化によるECサイトの活用やオンライン商談会等の非対面型ビジネスモデルへの転換を進め、国内のみならず新興国等の急速な経済成長に伴う海外需要を積極的に取り込む必要がある。</p> <p>このため、越境EC取引に係るECサイト構築とキャッシュレス決済、予約管理等をパッケージ化した強力な支援と環境整備を図られたい。</p> <p>併せて、経営資源が十分ではない中小・小規模事業者に対しては、デジタル化を支援できる専門家の派遣やデジタル人材育成など事業環境の整備を支援されたい。</p> <p>(4) インボイス制度の普及に向けた周知広報</p> <p>令和5年10月から導入される予定のインボイス制度（適格請求書等保存方式）は、事業者には複雑な経理・事務負担を強いるものであることに加え、免税事業者は取引から除外される不安と恐れが強まっている。加えて、コロナ対応に追われる中小・小規模事業者は制度への理解と具体的な対応準備が進んでいない状況である。</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>インボイスを発行できない免税事業者は、課税事業者(適格請求書発行事業者)を選択するかどうか重要な経営判断が求められることとなるため、県としても積極的な周知広報と円滑な対応に向けた支援を図られたい。</p> <p>(5) 産業の活性化と地域発展に向けた事業者の商工会議所への加入促進</p> <p>平成16年4月施行の「茨城県産業活性化推進条例」、令和4年3月29日施行の「茨城県小規模企業振興条例」は、絶え間なく変化する経営環境に対して県と商工会議所等が連携し、創業や事業承継、新事業の創出・事業転換、円滑な資金調達、人材の育成等に取り組むことで企業の振興と産業の活性化を図るために策定されたものである。地域で活動する事業者が商工会議所等に参加し、商工会議所とともに地域貢献活動に取り組むことになれば地域経済の発展に大きな役割を果たすこととなる。</p> <p>このため、条例の一段の実効に向けて、事業者の商工会議所加入に係る指導徹底を図られたい。</p> <p>(6) 各市の(仮称)産業振興基本条例策定に向けた支援強化</p> <p>人口減少が続く中で、地域の経済活動を活性化させ、地域社会に活力を増進させていくためには、市、事業者、商工会議所等の経済団体、市民等が密接に連携、協力していく仕組みを構築することが重要となっている。このため、社会構造の変化に対応し、地域基盤の安定と強化を図る観点に立って、各市において(仮称)産業振興基本条例を策定するよう支援されたい。</p> <p>(7) 商工会議所を中核とした小規模事業者に対する支援体制の強化</p> <p>改正小規模支援法の施行(平成26年)以降に増加している経営計画策定・実行等の伴走型支援や創業支援、事業承継支援、金融支援、生産性向上・IT活用支援、働き方改革への対応等国の新たな政策への対応等によって商工会議所の経営指導員をはじめとする補助対象職員の役割と業務量は増加し、かつ支援の質も高度化している。</p> <p>同時に、商工会議所は、新型コロナウイルス感染症や大規模自然災害発生等の非常時には、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして、事業者の資金繰りなど各種経営相談に対応するとともに、国・県等からの様々な要請を受け、地域企業の影響調査や情報収集、各種支援策の周知・活用支援を行うなどセーフティネット機能も果たしている。</p> <p>こうした取り組みを円滑に推進していくためには、商工会議所の経営支援体制を強化することが必要であり、経営指導員等補助対象職員の安定的な確保等に向</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>けた地方交付税の拡充を図るよう支援されたい。</p> <p>併せて、経営指導員等の役割・業務量の増加に対応した体制の強化を図る観点に立って、経営指導員等補助対象職員人件費の確実な確保と新たな事業推進に向けた人件費の増額を図るとともに、設置定数基準の見直しを講じられたい。</p> <p>4 持続的発展に向けたまちづくりの推進</p> <p>(1) 関係人口および交流人口の拡大とにぎわい創出</p> <p>① 中心市街地の活性化に向けて、創業者や移住希望者等が利用できる空き店舗、チャレンジショップ、コワーキングスペース等の整備充実を図り、生活自立や事業自立化を支援されたい。</p> <p>② U I J ターン、ワーケーション等都市と地方の交流機会の拡充と関係人口および交流人口の拡大を図られたい。</p> <p>③ 中心市街地活性化協議会の地域コミュニティに対する役割の強化と円滑な事業推進に向けて人材確保と財政支援の拡充を図られたい。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染拡大は災害リスクが高まる東京一極集中の流れを大きく変えるとともに、地方移住や二地域居住の可能性を広げている。このため、本社機能の移転をはじめオフィスの分散化等地方への移転促進に向けた支援の継続・拡充を図られたい。</p> <p>併せて、地方滞在型テレワークや勤務地を制限しないリモートオフィス等の環境整備を講じられたい。</p> <p>(2) 機能的なまちづくりの整備推進</p> <p>① 地域の安全と防災機能の向上、交通体系の安心確保を図るため、電線の地中化促進を講じられたい。</p> <p>② 地域の社会的課題を I o T、ビッグデータ、A I 等の技術とビジネスで解決する新たなまちづくりの実現に向けた支援充実を図られたい。</p> <p>③ 商店街で増加する空き地・空き店舗を交流施設としての整備やリノベーション等に取り組んで利活用事業を実施するに当たっては、優遇措置を講じられたい。</p> <p>5 新たな観光資源の発掘など観光振興に向けた環境整備</p> <p>(1) 「全国商工会議所観光振興大会 2024in 水戸」開催に係る支援</p> <p>日本商工会議所では、観光に対する意識改革と普及啓発を図り、まちづくり・観光振興を推進するため、各地商工会議所との共催で 2004 年から「全国商工会</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>議所観光振興大会」を開催している。</p> <p>2023 年度大会の開催地に水戸市（水戸商工会議所）が選定され、2024 年 2 月 21 日から 3 日間にわたって「自分の道を見つける旅へ。」をテーマに、全体会議・交流会、分科会、エクスカージョン、物産展などを行う予定である。</p> <p>大会開催にあたっては、県内商工会議所をはじめ、行政や関係諸機関との連携が必要不可欠であり、地域の活性化と観光産業振興の観点に立って、財政支援を含めた全県的な協力支援を講じられたい。</p> <p>(2) デスティネーションキャンペーンに向けた観光資源の魅力向上支援</p> <p>2023 年秋に茨城県で実施される「デスティネーションキャンペーン」は、JR グループ 6 社と地域が一体となって実施する国内最大規模の観光キャンペーンであり、全国からの観光誘客と交流人口の拡大が期待できる。このため、行政や観光協会、観光関連事業者、地域の商工業、農林水産業等多様な主体が連携し、地域に点在する観光資源の発掘・磨き上げや豊富な自然環境を活用したアウトドア体験施設の開発を図り、付加価値の高い旅行体験の提供を実現されたい。</p> <p>併せて、誘客を促進する観光事業や観光客の受け入れ環境整備・店舗改修等について支援の充実を講じられたい。</p> <p>(3) サイクルトレインの運行促進</p> <p>サイクルトレインは、自転車の分解・梱包等をせず、手軽に自転車を輸送したいとするサイクリストのニーズを満たすとともに、行動範囲の拡大や効率的なサイクルルートの設定など、サイクリストの誘客に欠かせないサービスであり、地域の観光消費額の増加にも期待されている。</p> <p>県内では、令和 4 年 4 月から JR 水郡線において通年でサイクルトレインの運行が開始しているが、サイクルツーリズムの一段の推進とサイクリストの利便性向上に向けて、常磐線と水戸線にサイクルトレインを導入し、観光振興と地域活性化の促進を図られたい。</p> <p>(4) いばらきサイクルツーリズム構想の推進</p> <p>茨城県が策定した「いばらきサイクルツーリズム構想」は、国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を中心に、「奥久慈里山ヒルクライムルート」、「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」、「鬼怒・小貝リバーサイドルート」の 4 つのモデルルートが設定されるなど各地域の特色を活かした新たな観光需要の発掘、交流人口の拡大が期待される。</p> <p>こうした中、国内外からサイクリストが何度も訪れたい魅力あるサイクル</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>ルートとするため、ターミナル拠点やトイレ等休憩施設の整備、サイクルラックの拡充など設備面の充実を図られたい。</p> <p>併せて、快適で安全なルートを維持するため、定期点検を確実に実施するとともに、危険箇所を一元的に通報できる管理窓口である道路緊急ダイヤル#9910の周知を図られたい。</p> <p>(5) 茨城県北ロングトレイルの整備促進</p> <p>県北6市町の里山や観光地をつなぐ予定の茨城県北ロングトレイル（全長320km）は、令和3年3月に大子町内の一部区間が開通し、令和4年4月には常陸太田市までが結ばれて約53kmに延伸したところである。</p> <p>今後、さらなる開通区間の延伸によって交流人口の拡大が期待できることから、県北地域の観光振興・地域活性化に向けて観光資源の掘り起こしや受け入れ環境の整備促進を図られたい。</p> <p>(6) 広域観光周遊ルートの形成と波及促進</p> <p>訪日外国人旅行者の地方誘客を促進するため、観光庁が認定、公表した広域観光周遊ルート「東京圏大回廊」太平洋コースについて、モデルコースの一層の活用を図るとともに、芸術や文化等が体験できる筑西・桜川・笠間（県西地域）エリアをはじめ、多機能施設の道の駅「グランテラス筑西」等との連携による周辺地域への誘客に向けた波及整備を図られたい。</p> <p>(7) W i - F i スポットの設置拡充</p> <p>インバウンドの本格再開を見据えるとともに、携帯電話会社において通信障害等が発生した際にも観光客への円滑な情報提供と利便性を確保できるよう、W i - F i スポットの設置拡充を講じられたい。</p> <p>(8) ウィズコロナを踏まえた観光需要・消費喚起策の推進</p> <p>長引くコロナ禍で、人の移動や活動制限による影響を大きく受けている宿泊、飲食、交通運輸業など観光関連事業者の経営再建に向け、ウィズコロナを前提に、国内旅行割引支援等やG o T o 事業の継続・拡充による観光需要・消費喚起策を推進されたい。</p> <p>併せて、各地域が実施する飲食店支援事業について、飲食業の需要喚起と食材を供給する観点に立って助成措置を講じられたい。</p> <p>(9) 国内外の観光誘客の促進</p> <p>コロナ禍の中で相次ぐイベントの中止や外出自粛要請が続き、観光関連産業は大きな打撃を受けている。こうした中、県が令和2年度に実施したいばらき観光</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>誘客推進事業は、観光資源を活かした地域経済の活性化に貢献するところとなった。</p> <p>このため、観光関連産業の支援と観光人材の育成を図るとともに、新たな地域振興を推進する観点に立って、観光誘客推進事業の再開と助成拡充を講じられたい。</p> <p>併せて、インバウンドの需要回復に向けては、国を挙げた強力な誘客プロモーションと連携を図り、県内への誘客を促進されたい。</p> <p>6 地域の成長力と広域交流を支える社会インフラの重点化</p> <p>(1) 常磐線の利便性向上</p> <p>公共交通機関としてのネットワークの一段の充実を図り、利便性向上や地域観光の促進に結び付けるため、次の事項について対策を講じるよう支援されたい。</p> <p>① 全ての列車について東京駅、品川駅への乗り入れ実現を図ること。</p> <p>② 特別快速列車の運転本数増発を図ること。</p> <p>③ 全ての特急列車について、土浦駅、石岡駅の停車実現を図ること。</p> <p>④ 東海道線との相互直通運転の実現を図ること。</p> <p>⑤ 特急回数券の発売とともに、「ひたち東京フリーきっぷ」、「都区内・りんかいフリーきっぷ」の再設定等特別企画乗車券の発売を図ること。</p> <p>(2) 水戸線の利便性向上</p> <p>水戸線は運転本数が少なく、その影響で他線への乗り換え時に待ち時間が生じるなど利用者の利便性が低いため、次の事項について対策を講じるよう支援されたい。</p> <p>① 通勤・通学時間帯および夜間時間帯を中心に運転本数の増発を図ること。</p> <p>② 小山駅－勝田駅間における直通運転の増発を図ること。</p> <p>③ 東北新幹線、東北線、両毛線、常磐線との接続改善を図ること。</p> <p>④ 両毛線との相互直通運転の実現を図ること。</p> <p>⑤ 利便性向上のための快速列車の導入を図ること。</p> <p>⑥ 高齢者や車いす利用者等の介助、災害や事故等発生時における対応などワンマン運行に伴う安全性の確保を図ること。</p> <p>(3) 鉄道利用者に配慮した環境整備</p> <p>① 安全性、公平性、快適な空間確保等に基づいたユニバーサルデザイン化の導入対応を図られたい。</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>② ホームからの転落事故防止対策の強化を図られたい。</p> <p>③ 災害や事故等が発生した際の情報伝達、復旧対策、代替輸送の確保等について、迅速な対応を図られたい。</p> <p>(4) つくばエクスプレスの延伸による鉄道ネットワークの強化 つくばエクスプレスの県内延伸は、県の令和4年度予算に初めて調査事業費が盛り込まれ、①筑波山方面 ②水戸方面 ③茨城空港方面 ④土浦方面の4案について調査・検討し、同年度中に延伸方面の一本化を図る方針が示されている。 延伸は、鉄道ネットワークの一段の充実による、新たな人材の確保や定住促進、関係人口・交流人口の拡大に繋がり、地域経済の活性化が期待できることから、県全体の将来的な発展を見据えた方針の決定と早期事業化による延伸実現を図られたい。 併せて、東京圏との結びつきを強化し、地域間交流と経済の発展を促進するため、東京駅延伸の早期実現を図られたい。</p> <p>(5) 東京8号線（地下鉄8号線＝有楽町線）の延伸 東京8号線（地下鉄8号線＝有楽町線）については、東京の都市機能のバックアップの観点に立って、押上から筑西市（JR水戸線下館駅）までの延伸を図られたい。</p> <p>(6) 道路の整備促進とネットワークの強化</p> <p>① 高規格幹線道路</p> <p>ア 首都圏中央連絡自動車道について、県内区間を含む東北自動車道から東関東自動車道までの4車線化の早期整備を図るとともに、県内区間における（仮称）坂東PAの早期供用による休憩の確保等利便性向上を促進されたい。</p> <p>イ 東関東自動車道水戸線について、一日も早い全線開通を図られたい。 併せて、行方市青沼地先への設置が公表された休憩施設について、利便性向上と地域振興の観点から、早期の整備を進められたい。</p> <p>ウ 北関東自動車道の笠間PAから東水戸道路の常陸那珂ICまでの区間について、新たなPAの設置による休憩の確保等利便性向上を促進されたい。</p> <p>② 常磐自動車道のスマートICの設置促進 常磐自動車道の桜土浦IC－土浦北IC間のスマートICを設置し、地域の交通渋滞緩和と中心市街地へのアクセス向上や物流の効率化による地域活性化を図られたい。</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>③ 北関東自動車道のスマート I C の設置促進 県西地域の産業の振興と道の駅等への利便性向上、観光誘客を促進するため、桜川筑西 I C - 真岡 I C 間にスマート I C を設置されたい。</p> <p>④ 一般国道 ア 国道 6 号における牛久土浦バイパス、千代田石岡バイパス、日立バイパスの早期整備を促進し、産業振興に資する重要物流道路としての機能を高めるとともに、災害時の緊急輸送路として防災機能向上を図られたい。 イ 新 4 号国道について、主要交差点の立体化と全線 6 車線化の整備促進を図られたい。 ウ 国道 50 号の結城バイパス、下館バイパス、協和バイパスの整備促進を図られたい。特に、筑西市川島 - 玉戸間の 4 車線化を一日も早く整備されたい。 併せて、卸団地 - 門井・久地楽間は慢性的な渋滞が発生していることから、早期緩和を図るため、拡幅対策を講じられたい。 エ 国道 354 号の古河市大堤における旧国道 4 号との交差点は、慢性的な渋滞で物流が滞り経済的損失が発生していることから、立体交差化を進められたい。 オ 国道 294 号の全線 4 車線化への整備促進を図るとともに、首都圏中央連絡自動車道とのアクセス向上と交通需要の増大に対応できるよう、最高速度 80km/h の設定に向けた道路構造の改善を図られたい。 カ 国道 408 号の全線開通に向けた早期整備を図られたい。</p> <p>⑤ 県道 ア 県道 61 号日立笠間線の早期着工と整備促進に取り組まれたい。 イ 筑西地域の産業活動と広域交流を促進し、北関東自動車道路に連結する筑西幹線道路の早期整備を図るとともに、周辺アクセス道路（一本松 - 玉戸）の改善整備を進められたい。 ウ つくば明野北部工業団地および筑波北部工業団地周辺の道路整備を進め、利便性向上を図られたい。 エ 那珂湊大洗線（県道 108 号線）が通るひたちなか・大洗エリアは、多くの観光資源を有し、「ひたちなか大洗リゾート構想」や「いばらきサイクルツーリズム構想」など環境を活かした新しい取り組みがスタートしている。 こうした中、海門橋は開通から 60 年が経過し劣化や損耗が進んでいることに加え、湊本町および海門町地区は道路の幅員が狭く、慢性的な渋滞が発</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>生している。今後、同エリアには国内外から観光客の増加が期待されるため、安全で円滑な通行が確保されるよう海門橋の架け替えと周辺道路の拡幅整備を促進されたい。</p> <p>(7) 茨城空港の活用促進</p> <p>① 国内線、国際線の定期路線の拡充を図られたい。</p> <p>② 国内線、国際線における感染症の拡大防止に向けた検疫検査体制の強化と円滑な検査運営を図られたい。</p> <p>③ 県内各地から空港へのアクセス道路の整備改善を図られたい。</p> <p>④ 駐車場の拡張整備を図られたい。</p> <p>⑤ 地方イン・地方アウトの流れを加速させるため、着陸料の軽減措置を継続されたい。</p> <p>(8) 経済成長の基盤となる産業インフラ・社会インフラの強化</p> <p>企業活動に欠かすことのできない産業用水や電力等のエネルギー供給を担う産業インフラをはじめ道路等の公共インフラは、耐用年数を超えるケースも多く、老朽化に起因する事故防止は喫緊の課題であり、事故や災害等によって供給の停止や制限が生じれば、企業のみならずサプライチェーン全体に広く影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、経済活動の重要な基盤である産業インフラ・社会インフラ設備の点検には、デジタル技術の活用で精度を高めるとともに、災害時にも機能を維持できるよう重点的な補修・補強対策と機能向上の充実を図られたい。</p> <p>(9) 霞ヶ浦の総合的な環境保全対策の強化推進</p> <p>霞ヶ浦は首都圏における重要な水源であり、貴重な観光資源・保養空間として親しまれている。この豊かな自然環境の保全と持続可能な利用を図るため、次の事項を推進されたい。</p> <p>① 底泥からのリンの溶出抑制対策を図るなど、重点的な水質浄化対策を講じること。</p> <p>② アオコの発生に対しては、早期に河川への遡上防止と回収を図ること。</p> <p>③ 霞ヶ浦の水質浄化と水資源の確保等を図る霞ヶ浦導水事業の早期整備を図ること。</p> <p>④ 水質浄化のための各種対策の実施状況やその効果について、適時適切な情報提供を図るとともに、県民の水質保全意識の醸成を促進すること。</p> <p>⑤ 令和3年4月1日から霞ヶ浦流域の小規模事業者に対する排水規制が強化</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>され、浄化槽の設置等については無利子の融資制度が実施されているところであり、事業者へのさらなる周知啓発と助成制度の継続・拡充を図ること。</p> <p>7 東日本大震災からの地域経済再生と確実な復興</p> <p>(1) 福島第一原子力発電所事故に係る着実な廃炉の実現</p> <p>福島第一原子力発電所事故の収束は風評被害が続く本県経済にとっても大きな課題である。</p> <p>このため、廃炉に向けた最適な方法と技術開発に取り組むとともに、廃炉に至る工程を安全かつ着実に推進し、一日も早い復興と安心できる経済活動の実現に万全を期されたい。</p> <p>(2) 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の海洋放出による風評被害対策の推進</p> <p>ALPS処理水の海洋放出については、新たな風評の発生によって、これまで積み上げてきた農林水産品や観光をはじめとする地域のブランド価値が毀損し、経済の再生と復興の妨げとなることが強く懸念されている。</p> <p>このため、風評による影響を最大限抑制するよう、徹底した対策を講じるとともに、風評被害が発生した場合には、地域や業種を限定せず、かつ厳格な立証を求めることなく、迅速、適切な賠償が行われるよう支援されたい。</p>		